

〈ながしん〉子育て応援定期積金

お子さまの将来のための資金積立にピッタリな定期積金です。
3年(36回)以上5年(60回)以内の期間から選択いただけます。

いろんな
わくわくが
いっぱい!

わくわく

18歳以下のお子さまの人数に応じて

お子さまが1人・2人の場合

年 **0.10**%

お子さまが3人以上の場合

年 **0.15**%

ながしんは子育てを応援します



新規ご契約でもれなく
子育てわくわく商品
プレゼント

[商品概要]

販売対象	18歳以下の未就業のお子さまがおられる世帯の個人の方。
期 間	定期積金契約 3年(36回)以上5年(60回)以内
預入方法	10,000円以上(1,000円単位) 毎月一定額を定められた日に払込みとなります。
掛金総額の上限	一世帯あたり600万円以内(2口以上ご契約いただけますが、掛金総額の上限は本積金の既往契約と合算して一世帯あたり600万円以内となります)
払戻方法	満期日以降に一括して給付契約金を支払います。
利 息 (給付補てん金)	● 適用金利／18歳以下の未就業のお子さまの人数(妊娠中も含む)に応じた固定金利となります。 お子さまが2人までの場合…0.10% お子さまが3人以上の場合…0.15% ● 利払方法／給付補てん金は満期日以降に一括してお支払いします。 ● 計算方法／給付補てん金は付利単位を1円として契約期間における掛金残高積数に年利回りを乗じて計算します。
税 金	● 給付補てん金には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。 ● マル優は利用できません。
付加できる特約事項	普通預金等からの自動振替による掛金の払込みも可能です。
中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、別途所定の利率により利息相当額を計算し、この積金の掛金残高相当額とともに支払います。
預金保険制度の適用	この定期積金は預金保険制度の対象となります。預金保険制度に関する詳しい内容については、別途資料を用意しております。
その他	● 払込みが遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰り延べるか、または約定年利回り(1年を365日とする日割計算)の割合による遅延利息をいただきます。 ● 満期日以降の利息は解約日における普通預金利率により計算します。 ● お子さまの年齢および人数は健康保険証等で確認させていただきます。 ● 金利情勢の変化等により商品内容を変更することがあります。

詳しい内容については、店頭で「商品説明書」をご用意しております。

平成30年4月2日現在



〈ながしん〉のホームページ <http://www.nagashin.co.jp>



ながしん

検索